

contents

1. 会社概要
2. 記載用語
3. 取扱商品
4. IP登録
5. 商品のご注文とお支払方法
6. コンプライアンス(法令遵守)
7. 調整金
8. 返品・返金・解約
9. コミッション(特定利益)
10. コミッションプラン
11. 個人情報の取扱い
12. IPへの通知
13. 規約の変更

1.会社概要

会社名 株式会社エクセレントパートナーズ
所在地 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル
TEL.03-3539-3099 FAX. 03-3539-3131
URL.http://web.excellent-partners.com/
代表者 代表取締役社長 上田宗央

2.記載用語

本書面に記載されている用語について、次表のように定義します。

用語	定義
当社	株式会社エクセレントパートナーズ
PRM	当社が推進するビジネスシステム「パートナーシップ・リレーショナル・マーケティング」のこと。PRMは、法規上「連鎖販売取引」に該当します。
IP	インディペンデントパートナー(=ビジネス会員)。当社にIP登録された方。IPの権利を取得でき、本ビジネスの展開ができます。
ビジター会員	非ビジネス会員。IPの権利はなく本ビジネスの展開はできません。
リクルート	本ビジネス並びに取扱商品の紹介をすること。
新規IP	新たにIP登録を行った方。
スポンサー	紹介者。IPが登録を行う際に本ビジネスへの入会を促したIP。
グループ	本人から始まる組織(指定IP本人は含まない)。
サポーター	セミバイナリーオート(本書面「9. コミッション(特定利益)」参照)組織において、新規IPを配置するグループの直上位者。
IP No.	IP登録1名義につき1つ付与される番号。会員番号。
枝番号	IP No.の後に続く3桁の番号で、同一名義の各ポジションを識別するもの。登録順に001から付与されます。
メインポジション	IP登録をされたポジション(IP No.-001)。
ビジネスユニット	追加登録をされた同一名義ポジション(IP No.-002以降の枝番号)。
レベル	IP組織における階層。
当期	奇数月から偶数月の連続した2ヶ月間(1~2月、3~4月、5~6月、7~8月、9~10月、11~12月)。
ポイント(P)	当社商品に設定されたポイントで、売上・コミッションなどの基準となるもの(本書面「9. コミッション(特定利益)」参照)。
AIP(アクティブIP)期間	コミッションが取得できる条件の1つでファースト商品、レギュラー商品の最終購入日から、次の登録日の前日までの期間。AIP期間を発生・継続させるには、ファースト・レギュラー商品の購入が必要です。
上位	指定IPより上に続く組織・系列。
オートシップ	定期購入(毎月、指定配送日での自動発送)。
随時購入	FAXまたは、電話での都度注文。
ファースト商品	登録の際、購入する商品(特定負担)。
レギュラー商品	毎月1回購入することができる商品。
エキストラ商品	レギュラー商品の追加で購入ができる商品。
指定配送日	10日、20日、30日より指定したレギュラー商品の配送日。

3.取扱商品

本書面における「商品」とは、次を指します。

なお、レギュラー商品として購入可能なサプリメント商品は「エクセレント ゼット」「エクセレント ピュア」「エクセレント 120」、スキンケア商品は「エクセレント スキンケアセット」です。

(1)サプリメント商品

商品名	エクセレント ゼット	エクセレント ピュア	エクセレント 120
内容量	180粒	120カプセル	120粒
価格(税込)	15,000円	15,000円	10,000円
ポイント	IP	10,000P	6,000P
	ビジター	6,500P	3,500P

(2) スキンケア商品

正式名称	イーピー モイスチャー ウォッシュ	イーピー モイスチャー ローション	イーピー モイスチャー エッセンス	エクセレント スキンケアセット	
呼称	エクセレント ウォッシュ (excellent wash)	エクセレント ローション (excellent lotion)	エクセレント エッセンス (excellent essence)	エクセレント スキンケアセット	
種類名称	洗顔石けん	化粧水	美容液		
内容量	標準重量80g	120mL	35mL		
価格(税込)	3,000円	5,000円	10,000円	16,000円	
ポイント	IP	1,500P	3,000P	5,500P	10,000P
	ビジター	1,500P	3,000P	5,500P	6,500P

4. IP登録

(1) IP登録条件

- 個人の場合、満20歳以上に限りIP登録が可能となります。ただし、文部省の認定校に在籍する学生はIP登録ができません。
- 法人の場合、その代表者(代表者は満20歳以上に限ります。また学生は不可とします。)名義でのIP登録が可能となります。登記簿謄本のコピー(発行日より3ヶ月以内のもの)をIP登録申請書に添付してください。
- 日本国籍を有し、国内在住であること
外国籍の方は「外国人登録証明書」、「外国人登録原票記載事項証明書」、「資格外活動許可書」いずれかのコピーをIP登録申請書に添付してください。
なお、当社の判断により、国籍に関わらず身分証明書等を提出していただく場合があります。
- 次に定める者は、IP登録を行うことができません。
 - ① 組織暴力団関係者
 - ② 破産者
 - ③ 成年被後見人、被保佐人
 - ④ 懲役または禁固の刑に処せられた者
 - ⑤ 住所不定の者
 - ⑥ 以前にIP登録を行っており、何らかの理由でIP資格はく奪処分になった者
 - ⑦ IP登録のクーリングオフ及び解約手続完了日から起算して6ヶ月以上経過していない者
 - ⑧ 宗教法人、政治団体
 - ⑨ すでに他国でIP登録を行っている者
 - ⑩ その他、IPとして適格でない当社が判断した者
 - ⑪ 海外のエクセレントパートナーズにおいて解約になった場合、その理由によっては登録を拒否する場合があります。
- IP登録の際は特定負担としてファースト商品の購入が必要となります。
- 別項11に定める「個人情報の取扱い」について同意していること。
- 公務員法等の関連法規や就労上の規定を遵守した上で申請していること。
- IP登録後において本項(1)IP登録条件1)～7)のいずれかに該当することが発覚した場合や、虚偽の記載があった場合、発覚した時点でIP資格はく奪処分となります。
またIP資格はく奪処分となった場合、IP登録時にさかのぼり、既払いコミッションを返還していただく場合があります。

(2) IPの権利

当社IPは次の権利を持ちます。

- 1) IPは商品の購入及びリクルート活動を行うことができます。
- 2) IPは実績に応じて、コミッションを取得することができます。
ただし、それにはコミッション取得条件を満たしていなければなりません(本書面「9.コミッション(特定利益)」参照)。
- 3) ビジネスユニットを登録することができます。
- 4) IP、ビジター会員のスポンサーになることができます。

(3) 申請の手順と特定負担

次の手順により、当社のIP登録が行えます。

- 1) リクルートする場合は、相手の入会意思の有無に関わらず、「概要書面」を渡さなければなりません。
あわせて「IP登録申請書」の記入方法を本書面とともに説明し、登録に際しては、申請者本人の同意のもとに署名を得なければなりません。
次の項目について今一度ご確認ください。
 - ① 本ビジネスの目的について
 - ② IPの権利について
 - ③ IP登録料及び商品購入代金(特定負担)について
 - ④ 当社の取扱商品について
 - ⑤ クーリングオフを含むIP契約の解除について

- ⑥ 特定利益について
 - ⑦ IP登録申請書の本人控え及び契約書面をIP契約の控えとし、申請者本人が保管しなければならないことについて
 - ⑧ ビジネス活動を行うにあたって、禁止事項・その他規約を遵守しなければならないことについて
 - ※オンラインでのIP登録の場合、⑦については義務ではありません。
- 2) 申請者本人に IP登録申請書の申請内容を漏れなく記入・自署・捺印していただくこと。
- ① 個人登録の方は現住所と戸籍上の氏名を、法人登録の方は所在地と登記簿上の名称・代表者名を略さずご記入ください。
 - ② IP登録申請書の本人控えを申請者本人に渡し、紹介者控えはスポンサーが大切に保管してください。
 - ※スポンサーは、記入欄がもれなく記入されていることをご確認ください。
- 3) 特定負担について
- IP登録の際は、特定負担として、ファースト商品代金のお支払いが必要となります。
- エクセレント ゼット、エクセレント ピュアの場合は15,000円(税込)、エクセレント 120の場合は10,000円(税込)、エクセレント スキンケアセットの場合は16,000円(税込)がかかります。また随時購入の場合は、商品代金のほかに事務手数料1,000円(税込)がかかります。
- 4) 次の必要書類を返信用封筒に入れて、当社へ郵送します。
- ① 「IP登録申請書」の会社提出用
 - ② 「預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」※口座振替の場合
 - ③ 登記簿謄本のコピー(発行日より3ヶ月以内のもの) ※法人IPの場合
 - ④ 外国籍の方は外国人登録証明書等のコピー
- 5) 会員登録の完了
- IP登録申請書を当社が受理し書類に不備がないことを確認後、当社での手続きが終わり次第、会員登録の完了とします。
- 商品は5営業日程度で発送されます。銀行振込の場合、当社にて入金確認後の発送となります。
- IP No.及び登録日は、商品お届けの際の「納品書」に記載しておりますので、必ずご確認ください。

(4) IPの有効期限について

- 1) メインポジションで商品購入のない月が12ヶ月続いた場合、13ヶ月目の末日をもって、自動的にIP資格を失効します。
 - ※ただし、商品購入のない月が6ヶ月続いた場合、再度登録することができます。
 - 商品を受け取っていない場合、IP登録申請書を提出してから6ヶ月間は再登録できません。
- 2) IP資格を失効したポジションに下位系列のIPを繰り上げることはありません。
- 3) メインポジションが何らかの理由によりIP資格を失効した場合、すべてのビジネスユニットのIP資格についても失効します。

(5) 指定配送日について

レギュラー商品の配送日を10日、20日、30日より指定できます。

※指定配送日が未記入の場合は次の通りの配送日となります。

登録日	1日～19日	20日～末日
指定配送日	10日	20日

(6) ビジネスユニットについて

- 1) IPはメインポジションと別のポジションとなる、ビジネスユニットを登録することができます。
- 2) ビジネスユニットの登録は個人の場合、4ポジション(002以降)までの登録となります。法人登録は無制限です。
- 3) ビジネスユニットを新たに登録もしくは追加登録するには次の手続きまたは、条件を満たす必要があります。
 - ① IP登録申請書による申請(ビジネスユニット数だけIP登録申請書の提出が必要です。)
 - ② ファースト商品の購入
 - ③ メインポジションを含む、すべてのポジションはオートシップ(定期購入)であることが必要です。
 - ④ ビジネスユニットを解約している場合、新規ビジネスユニットの登録は解約後6ヶ月お待ちいただけます。
- 4) ビジネスユニットは枝番号をIPNo.-002以降で登録順にナンバリングされます。
- 5) ビジネスユニットのスポンサーは、本人と同一名義のメインポジションまたは枝番号の選択ができます。
 - 枝番号未記入の場合はメインポジションで登録します。
- 6) ビジネスユニットの申請者情報・登録銀行口座はメインポジションと同一とします。口座名義は申請者と同一でなければなりません。
- 7) ビジネスユニットのポジションは、セミバイナリーオートで配置します。ただし、サポーターを指定している場合は、この限りではありません。
- 8) ビジネスユニットのコミッション取得条件は、メインポジションと同一とします。
- 9) ビジネスユニットにてコミッションを取得するためには、該当ビジネスユニットでコミッション取得条件を満たす必要があります。
- 10) コミッションの集計はそれぞれのポジションにて行います。
- 11) 商品購入のない期間が3ヶ月続いたビジネスユニットは、3ヶ月目の末日をもって自動的にそのビジネスユニット資格を失効します。
 - 2ヶ月目または3ヶ月目に購入を再開した後、再度商品購入のない月が1ヶ月でも発生すると、その翌月の末日をもって自動的に失効となります。
- 12) ビジネスユニットのみの名義変更・譲渡はできません。
- 13) ビジネスユニットで購入した商品のコミッションポイントは、本書面「3.取扱商品」を参照してください。

(7) その他

- 1) 法人登録と個人登録に関して、法人登録された会社の代表になっている方は個人登録は、対象の法人IPがスポンサーである時のみ登録可能とします。
 - また、個人IPがスポンサーであり、その個人IPが代表を務める法人登録の場合も可能とします。
 - なお、同一人物による複数の法人登録はできません。

- 2) 同居家族の登録は同一住所のIPがスポンサーであれば登録可能とします。
 ※ただし、家族であっても別世帯ならば別スポンサーでの登録可能とします。
 その場合、別世帯と確認できる書類が必要になる場合があります。
- 3) 前項2)について、同一住所のIPが退会している場合、同居家族の登録も退会后6ヶ月間お待ちいただく場合があります。

5. 商品のご注文とお支払い方法

(1) レギュラー商品のお支払方法

レギュラー商品のご注文・お支払方法には以下の4つがあります。レギュラー商品として購入できる商品は、「エクセレント ゼット」、「エクセレント ピュア」、「エクセレント 120」、「エクセレント スキンケアセット」となります。

1) 口座振替

- ① 毎月、自動的に指定銀行口座からレギュラー商品代金を引き落とし、指定配送日にレギュラー商品をお届けします。
- ② 口座振替を希望する場合、「預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に署名・捺印の上、「IP登録申請書」と共に当社まで郵送してください。
 なお口座振替日は、次表のとおり指定配送日によって異なります。

配送日	10日	20日	30日
口座振替	前月27日	当月6日	当月10日

※振替日に引き落としができなかった場合は、商品は代金引換で出荷され、次回の口座振替も行われます。

※「預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に不備があった場合は、口座振替の手続きが完了するまで代金引換でお届けします。

- ③ 口座振替は申請から概ね2ヶ月後に開始となります。

※初回のお支払方法に代金引換を希望された場合は、2ヶ月目も代金引換となります。

また、初回のお支払方法に銀行振込を希望された場合は、2ヶ月分を一括でお振り込みください。

- ④ 他の注文方法から口座振替に変更する場合も「預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」「商品購入方法変更届」を提出してください。
- ⑤ 1・2回目の商品(ファースト・レギュラー)代金は、登録時にお振り込みされるか、商品到着時に代金引換でお支払いください。
- ⑥ 商品変更、お支払方法変更の場合は、振替日の3週間前までにお申し込みください。
 3週間未満の場合、手続きが間に合わず口座振替が完了する場合があります。この場合、商品は発送されます。

2) クレジットカード決済

- ① 毎月、自動的に指定クレジット会社から商品代金を決済し、指定配送日にレギュラー商品をお届けします。
- ② クレジットカード決済のお申し込みは、当社ホームページの「オンライン手続き」からご登録ください。
- ③ クレジットカードは、本人名義のカードのみ使用が可能です。他人のクレジットカードを用いて製品を購入したり、他人にクレジットカードを貸して製品を購入したりする事は禁止されています。
- ④ 次の項目はオートシップのみ適用されます。
 ※クレジットカード決済日は、指定配送日の7~10営業日前となります(年末年始等は決済日が前倒しになる場合があります)。
 ※ビジネスユニットごとに複数のクレジットカード情報は登録できません。同一のクレジットカードでの決済になります。
 ※クレジットカード決済が完了しなかった場合は、商品は代金引換で出荷され、次回のクレジットカード決済は行われます。

3) 代金引換

- ① 毎月、自動的に指定配送日にレギュラー商品をお届けします。商品到着時に商品代金を現金でお支払いください。
- ② 2回分の商品(ファースト・レギュラー)代金をお振り込みの場合は3回目から代金引換で発送します。
- ③ 2ヶ月連続で商品が返品になると、オートシップの取扱いは停止し、以後の商品の出荷が停止されます。
 返送された商品の購入を希望される場合は再配送のお手続きをしてください。
- ④ 商品変更、お支払方法変更の場合は、指定配送日の10日前までにお申し込みください。
 ※すでに商品が出荷済である場合、商品変更、お支払方法の変更はいずれもできません。

4) 随時購入

- ① ご注文の都度、商品をお届けします。ご注文はFAXまたは電話、当社ホームページで受け付けます。
- ② お支払方法は銀行振込と代金引換があります。
 ・銀行振込の場合は、商品代金を当社指定の銀行口座へお振り込みください。
 お振り込み後、「商品注文書」に必要事項を記入し「振込明細書」を添付の上、FAXで送信してください。
 なお、商品代金の振込手数料は、IP負担となります。
 ・代金引換の場合は、商品到着時に商品代金を現金でお支払いください。
- ③ ファースト商品・レギュラー商品の購入時には、商品代金のほかに事務手数料1,000円(税込)がかかります。
- ④ 個人IPのメインポジションのみ選択することができます。法人IP・ビジネスユニットのある場合は選択できません。

5) 振込先口座

振込先の口座については、次表をご参照ください。

振込先
銀行支店名：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 口座番号：普通預金口座 1155519 口座名義：株式会社エクセレントパートナーズ

※商品代金の振込手数料は、IP負担となります。

(2)追加購入(エキストラ商品)の注文方法

- 1)エキストラ商品の注文は、FAXまたは電話・当社ホームページにて受け付けます。
 - ①銀行振込の場合は、商品代金を当社指定の銀行口座へお振り込みください。
お振り込み後、「商品注文書」に必要事項を記入し「振込明細書」を添付の上、FAXで送信してください。
なお、商品代金の振込手数料は、IP負担となります。
 - ②代金引換の場合は、商品到着時に商品代金を現金でお支払いください。
- 2)エキストラ商品は、本人のAIP期間にのみ購入できます。
- 3)エキストラ商品が購入できるのはメインポジションのみです。
1ヶ月に購入できる商品数は、サプリメント商品を合計3個、エクセレント スキンケア単品商品を各3個、
エクセレント スキンケアセットを3セットです。
ただし、スキンケアセットを上限まで購入していない場合、スキンケア単品商品を各5個まで購入できることとします。
- 4)1回のご注文の合計金額が10,000円(税込)未満の場合、別途送料500円(税込)がかかります。

6.コンプライアンス(法令遵守)

(1)関連法規について

IPが守るべき法律には、「薬事法」「景品表示法」「特定商取引に関する法律」等があります。
これらの関連法規等に違反すると罰せられることがありますので、厳重に注意してください。

特に、「特定商取引に関する法律」においては、勧誘に際して、
または契約の解除を妨げるため、事実と異なることを告げたり、
相手方を威迫して困惑させる行為は、固く禁じられています。

また、当社ビジネスを行うに当たっては、リクルートする際に以下の事項を十分説明してください。

- 1)商品の種類、性能、品質等(又は権利、役務の種類及び内容)について
- 2)入会金や商品購入等この取引に伴う負担について
- 3)契約の解除(クーリング・オフ及び中途解約を含む)について
- 4)この取引において得られる利益(販売、利益ボーナス、紹介料等)について
- 5)その他、この取引の相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について

(2)禁止事項

関連法規などに抵触する、次表に抜粋したような行為を固く禁じます。

遵守事項	概要
誇大広告の禁止	商品の含有物、容量、食べ方、化粧品の使用法 及び当社の事業内容等について過大な表現をすること。 また、指定・認定・推奨等を受けていない特定の団体や地方公共団体等の名称を使用して説明すること。
未成年者、成年被後見人 等へのリクルートの禁止	未成年者、学生、成年被後見人、被保佐人に対して勧誘を行うこと。
薬効の喧伝の禁止	商品の効果効能、薬効をうたうこと。
威迫行為の禁止	説明・リクルートをするにあたって、相手を困惑させたり、威迫行為を行うこと。
虚偽の発言の禁止	入会すれば高収入がすぐ得られる、すぐに儲かるなどビジネスについて断定的な言い方をしたり、 商品の品質について誇大な表現を使うなど、事実でないことを告げること。
事実隠ぺいの禁止、 不実告知	クーリングオフが利用できることを故意に告げずに勧誘するなど、重要な事実を告げないこと。 また、事前に勧誘目的を告げずに、事務所・自宅・セミナー会場といった 公衆の出入りしない場所を使用して勧誘を行うこと。
IP情報の漏えい	・組織図(マイチャート)は、IP No.、氏名等の個人情報に記載された当社の大切な情報です。 この組織図(マイチャート)に記載された情報を含め、当社が提供したIPに関する情報を 他に漏えいすることは、当社の利益を損ね、多くのIPの多大な迷惑になるため、 その行為を固く禁止します。 ・組織図(マイチャート)は当社が作成したものであり、その独占所有権は当社に帰属します。 ・IP登録を解約、IP資格を失効、及びはく奪された者は、組織図(マイチャート)等 当社が提供したIPに関する情報の一切を、直ちに当社へ返還しなければなりません。 ・当社に登録したことで知り得た個人情報を第三者に漏えいすること、または当社のビジネス以外の 目的に使用すること。なお、当該個人情報は各保有者たる個人からの提供を受けて、 当社の管理下に属するものであり、この禁止規定は、IP資格失効後も効力を有するものとします。

法規違反	刑法、薬事法、景品表示法、特定商取引に関する法律、消費者契約法等の関連法規に違反し、または反社会的な活動を行うこと。
IP規約違反	最新のIP規約に違反すること。
IP情報の悪用	当社が提供したIP情報を無断で改ざんしたり、第三者に公開したり、当社の活動以外の目的に使用すること。 ※こうした行為が発覚した場合、当社が提供した組織図(マイチャート)等IP情報を直ちに返還しなければなりません。
未承諾の 広告宣伝物の作成、 及び著作権法違反	当社の事前承諾を得ない広告宣伝物(インターネット、DVD、パンフレット、チラシ等一切の広告物、セミナー、講演会等の告知を含む)、その他ホームページ等を制作すること。それらを利用してリクルートをする。また、それらに第三者の著作物を無断で借用したり、肖像権の侵害に当たるような画像の無断転載等をする。
返品・交換などの妨害	グループに属するIPからの返品(不良品を理由とする場合を含む。)を求められた場合、それを拒否したり、阻止したりすること。
他社ネットワーク ビジネスへの 主体的な参加の禁止	他社ネットワークビジネスに、主体的に参加することを禁じます。 具体的には次の行為がそれに当たります。 ・他社ネットワークビジネスのセミナーの主催や講師活動、 会報への掲載やアワード受賞、セレモニーへの参加など。
不相当と見なされる、 勧誘及び販売行為	自己の属する以外のグループに属する他のIP(他系列のIP)を勧誘すること。 当社で知り合ったIP、及びIPに対する次の行為 ・当社以外の連鎖販売取引及び、その商品を当社のIPに勧めること。 ・連鎖販売取引に限らず、当社の許可なく当社以外の商品やサービスを当社のIPに勧める、 または販売すること。 ・営利、非営利を問わず、あらゆる種類の団体への勧誘等を行うこと。
不実告知	当社のリクルートを行う際、当社以外の企業名やグループ名をかたってこれを行うこと。
無断使用	無断で当社の商標、社名、ロゴマーク、まぎらわしいドメイン等を使用すること。 また、他社(当社の関連各社を含む)の社名、ロゴマーク、まぎらわしいドメイン等を使用すること。
迷惑行為	当社及び他社に迷惑をかけること。会社やIPの誹謗・中傷をすること。 また、当社の信用を著しく損ねる行為をすること。
転売	当社商品の転売をすること(インターネット経由、店頭、その他を含む)。
無断リンク	当社ホームページへ無断でリンクすること。
迷惑行為と 見なされる ビジネス活動	・道路その他の公共の場所において、相手方の進路に立ちふさがり、 または相手につきまといリクルートすること。 ・道路、公共機関、民間施設などでのキャッチセールスやビラ配りなどを行うこと。 ・夜9時以降の深夜、あるいは朝8時以前の早朝に相手の同意なしにビジネス活動を行うこと。 ・商品の購入資金を借り入れること。あるいは他人に借り入れを勧めること。
公序良俗に反する ビジネス活動	・明らかにビジネス活動ができない方をリクルートしたり、 相手の判断不足に乘じ契約を締結させること。 ・代筆、名義の貸借、架空名義、相手に無断での書類作成、虚位事項の記載を行うこと。 ・資格達成の目的で実需を伴わない発注や発注操作を行うこと。 本人に無断でIPやビジター会員に登録したり、本人に無断で当社から商品購入を行うこと。 また、IPやビジター会員をその本人以外の住所や電話番号で登録させること。
当社ならびに他のIPに 不利益となる行為	著しく当社及び他のIPに対して不利益をもたらすと思われる発言、行為をすること。
著作物の無断流用	当社発行のあらゆる著作物を許可なく複製、転用、流用すること。

(3) 準拠法及び管轄権

本書面であるところの契約は、すべて日本の国内法に準拠し、日本の国内法によって解釈されます。
また契約における解釈、または履行において当事者間に紛争が生じ、
いずれの当事者が他方の当事者を訴える時は、東京地方裁判所を
第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

7.調整金

(1)ファースト商品返品の調整金

ファースト商品の返品が行われた場合は、そのスポンサーに対しコミッション発生時に調整金として1,500円(税込)を負担していただきます(ただし、クーリングオフによる返品の場合を除く)。この調整金は、ファースト商品の再出荷が行われても返金いたしません。

(2)レギュラー商品、その他の商品返品の調整金

レギュラー商品及びエキストラ商品の返品が行われた場合は、返品したIPのスポンサーに対しコミッション発生時に調整金として1,000円(税込)を負担していただきます。この調整金は、再出荷が行われた場合は、返金いたします。

(3)振替不能の調整金

口座振替をご利用の方で、本書面「5.商品のご注文とお支払方法」に定める振替日に引き落としができなかった場合は、本人に対して調整金として300円(税込)を負担していただきます。この調整金は、返金いたしません。本人からの支払いが不能の場合は、その該当者のスポンサーのコミッションより差し引きます。

(4)コミッション支給後の調整

コミッション支給後に商品の返品返金等が発生した場合は、次回のコミッションで調整します。また、コミッションポイントにて調整を行う場合もあります。

(5)払い出し超過による調整

コミッションの計算期間内において、支払いが同期間内の売上げの50%を超えるときは、当該コミッションより調整金を差し引く場合があります。

8.返品・返金・解約

(1)IPのクーリングオフ

- 1)ファースト商品(初回商品)を受領した日より起算して20日間は、書面により契約を解除(クーリングオフ)することができます。またその効力は書面を発信した日(郵便消印日付)から発生します。クーリングオフを行った場合、商品の返品にかかる費用は当社が負担し、IPは損害賠償、違約金等を請求されることはありません。また、すでに商品代金が支払われている場合は、商品が当社に到着後、契約解除(クーリングオフ)の書面を受領した後に、速やかに全額返金するものとします。ハガキにIP No.、氏名、住所、連絡先、スポンサー名、申請日、商品名、商品受領日及びクーリングオフの旨を記入の上、当社宛に郵送してください。なお、書面を郵送される際は簡易書留のご利用をお勧めします。
- 2)上記クーリングオフの行使を妨げるためにスポンサー等が不実のことを告げたことによりIPが誤認し、または威迫され困惑したことによりクーリングオフができなかった場合は、当社からクーリングオフできる旨の書面を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して20日間はクーリングオフができます。
- 3)商品をすでに使用・開封されている場合でも商品代金を返金させていただきます。
- 4)クーリングオフをすると、IPとしての一切の権利を失います。

表

裏

〒100-0014	クーリングオフ希望
株式会社 エクセレント パートナーズ 行	IP No. ○○○○○○ 氏 名 ○○○○○○ 住 所 ○○○○○○ 電話番号 ○○○○○○ スポンサー名 ○○○○ 申 請 日 ○年○月○日 商 品 名 ○○○○○○ 商品受領日○年○月○日
十 全 ヒ ル 東 京 都 千 代 田 区 永 田 町 2-9-6	上記日付の申込は撤回し 契約を破棄します。

(2) クーリングオフ期間経過後のIP資格の辞退

- 1) IPは、何時でも書面での申し出によりIP資格の辞退ができ、それに伴う違約金または損害賠償の請求をされることはありません。
- 2) クーリングオフ期間終了後にIP登録の解約を行う場合は、辞退となります。
IP資格の辞退を行う場合には解約届を当社に提出してください。
※解約処理完了後、6ヶ月間は再登録できません。
※解約届提出後のキャンセルはできません。
※メインポジションを解約した場合、ビジネスユニットも解約となります。
- 3) 辞退・はく奪その他の失効理由に関わらず、
IP資格を失効したIPはコミッションを受給する権利は一切発生しません。

(3) 解約を伴わない返品・返金について

- 1) IP登録後、カテゴリーの違う商品を初めて購入した場合に限り、
その商品を受領した日より起算して20日間は、返品・返金することができます。
※カテゴリーに関しては、次表を参照。
- 2) 商品をすでに使用・開封されている場合でも、商品代金を返金させていただきます。
当社カスタマーサービスへ連絡後、商品を当社まで返品してください。
※その場合の送料はIP負担となります。なお、カスタマーサービスに連絡をせず当社に返品された場合、
商品を返却させていただくことがあります。
その場合の送料についてもIP負担となります。
- 3) 返金の際は、返金事務手数料として、商品購入代金の10%を差し引いた金額で返金します。
※エクセレント スキンケアセットを購入された場合、セット単位(エクセレント ウォッシュ・エクセレント ローション・
エクセレント エッセンスの3点セット)での返品のみ受け付けます。

カテゴリー	対象商品		
サプリメント	エクセレント ゼット	エクセレント ピュア	エクセレント 120
スキンケア	エクセレント ウォッシュ	エクセレント ローション	エクセレント エッセンス
	エクセレント スキンケアセット		

(4) 解約を伴う返品・返金について

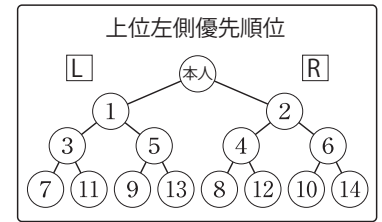
- 1) 返品の場合
IP都合による返品は、次のすべての条件を満たす場合に限りです。
 - ① 解約を伴う返品であること。
 - ② 登録日から1年以内の個人登録のIPであること。
※登録から1年経過したIP、法人登録のIPには返品は認められません。
 - ③ IPご自身が購入した商品で、かつご自身の意思で返品する場合であること。
 - ④ 未使用・未開封の商品で、かつ汚損していない場合であること。
※エクセレント スキンケアセットを購入された場合、セット単位(エクセレント ウォッシュ・
エクセレント ローション・エクセレント エッセンスの3点セット)での返品のみ受け付けます。
 - ⑤ 商品を受け取ってから90日以内であること。
※解約処理完了後、6ヶ月間は再登録できません。
※解約届提出後のキャンセルはできません。
※メインポジションを解約した場合、ビジネスユニットも解約となります。
- 2) 返品の手順
 - ① 当社カスタマーサービスまでご連絡ください。
 - ② 当社よりお送りする「返品・返金・解約依頼書」に必要事項を記入のうえ、商品を同封し当社まで返品してください。
※その場合の送料はIP負担となります。なお、「返品・返金・解約依頼書」を同封せず当社に返品された場合、
商品を返却させていただくことがあります。その場合の送料についてもIP負担となります。
 - ③ 当社は返品商品と「返品・返金・解約依頼書」の受理をもって解約とみなします。
※「返品・返金・解約依頼書」に記載されている返品番号の有効期限は受付日より30日です。
期限を過ぎますと返品・返金・解約を撤回したものとみなします。
- 3) コミッションについて
返品した商品の購入から発生しているコミッション(特定利益)をすでに受け取っている場合は、それを差し引いて返金します。
また、返品に伴う返金額よりすでに受け取っているコミッションの額の方が多い場合は、
その差額を徴収させていただきます(お支払いが遅れる場合、法定の遅延損害金が発生します)。
返品したIPより上位のIPが当社商品によりコミッション及びコミッションポイントをすでに受け取っている場合は、
それを受け取っている本人から徴収させていただきます。
なお、この徴収による変動は、すべてのコミッションに反映します。
- 4) 返金手続き
返金手続きは、当社が返品商品と「返品・返金・解約依頼書」を受領してから速やかに完了するものとします。
返金の際は、返金事務手数料として、商品購入代金の10%を差し引いた金額で返金します。

9.コミッション(特定利益)

(1)セミバイナリーオートシステムについて

セミバイナリーオートシステムとは

このシステムは、あなたの下に、L系列・R系列の2系列のグループだけが作られます。
基本的にはコンピューターによって自動的に左右2系列に配置されていきます。



(2)コミッションの定義

- 1) コミッションとは、IPが得る特定利益で、報酬のことを指します。
- 2) IPは、本書面で定めるコミッション支払システムによりコミッションを取得できます。
- 3) この権利は、獲得したIP本人以外に譲渡することはできません。
- 4) コミッションの種類は次の通りです。
 - ① リクルートコミッション
 - ② フリークエンシープログラム
 - ・ハーフユニット
 - ・フルユニット
 - ・ダブルユニット
 - ③ マネジメントプログラム
 - ・ワントゥワンユニット
 - ・リーチユニット
 - ④ パートナーシェアプログラム
 - ・LEVEL1
 - ・LEVEL2
 - ・LEVEL3

(3)コミッション取得条件

コミッションを取得するためには、各ポジションにおいて次のコミッション取得条件を満たす必要があります。

- 1) あなたがコミッション計算期間においてAIP期間であること
- 2) あなたがコミッション計算期間において10,000ポイント以上のファースト・レギュラー商品を購入していること
- 3) あなたが直接紹介したIPのうちコミッション計算期間において1人以上がAIP期間であること(リクルートコミッションを除く)
- 4) 各コミッションにおいて規定されたコミッション取得条件を達成すること
※本書面「10.コミッションプラン(5)パートナーシェアプログラムについて」参照。
- 5) コミッション支給時に退会していないこと

(4)AIPとは

ファースト商品またはレギュラー商品の最終購入日から、次の登録日の前日までをAIP(アクティブIP)期間といいます。

この権利はファースト商品・レギュラー商品の購入実績により発生・継続します。

※ビジター会員にAIP期間はありません。

- ① ポイントの加算
- ② コミッション(特定利益)の獲得
- ③ エキストラ商品の購入

(5)コミッションのポイントについて

1)ポイントの発生

あなたの商品購入実績により、商品に設定されたポイントが発生します。

各商品のポイントは、本書面「3.取扱商品」を参照。

このポイントは、あなたの上位のIPに加算されます。

ただし、エキストラ商品のポイントについては、商品購入者自身にも加算されます。

※左右系列のポイントが少ない方に加算されます。

※直接紹介者が1人もいない場合、累積していたポイントのすべては無効となります。

※随時購入の場合は注文(受注)した日にポイントが発生します。

2)ポイントの加算

本書面「3.取扱商品」で定めたポイントについて、そのポイントの加算はAIPのあるIPが対象となります。

AIPのないIPに発生したポイントは無効となり累積された有効ポイントも無効となります。

- ① ファースト商品・レギュラー商品のポイントは上位IPに加算され、購入者自身には加算されません。
- ② 商品購入者自身へのエキストラポイントは、前日の累計ポイントの少ない系列に加算されます。
- ③ エキストラ商品の購入は、AIP期間内のみ可能です。

3) 海外コミッション

現在、台湾・香港・韓国・USAには、エクセレントパートナーズの海外オフィスがあり、コミッションのポイントが、それぞれの国で設定されています。また、対国外のポイントは国際間の為替レート等の中間コストの変動により、80%での計上となります。あなたの上位者が海外IPの場合、計上されるポイントは同国内とは異なります。※対国外のポイントは、国際間の為替レート等の中間コストの変動により変わります。

【例】

国名	同国内(100%)		対国外(80%)
日本	10,000P	→	8,000P
台湾	7,500P	→	6,000P
香港	8,500P	→	6,800P
韓国	8,000P	→	6,400P
USA	7,500P	→	6,000P

(6) 各コミッションの締め日と支払日

1) コミッションの締め日、支払日は次表の通りとします。

なお、コミッション支払日が金融機関休業日にあたる場合は、金融機関の前営業日を支払日とします。

プログラム内容	プロパティ	締め日	支払日
リクルートコミッション	—		
フリークエンシープログラム	ハーフユニット	2週ごとの金曜日	2週ごとの金曜日(4週間後)
	フルユニット		
	ダブルユニット		
マネジメントプログラム	ワントゥワンユニット	毎月月末	翌々月第1回目支払い(金曜日)
	リーチユニット		
パートナーシェアプログラム	LEVEL1	当期間の末日	翌々月第2回目支払い(金曜日)
	LEVEL2		
	LEVEL3		

2) コミッション支払いが発生した場合、マイページで明細が閲覧できます。

なお、明細書を郵送ご希望の方には、手数料100円(税込)にて送付可能です。

3) コミッションは事務手数料・調整金・その他手数料を差し引いた額を振込みます(次表参照)。

※事務手数料はポジションごとに発生します。

コミッション額(税込)	事務手数料(税込)
10,000円以下	200円
30,000円以下	700円
30,001円以上	900円

4) 該当期間に購入したファースト商品、レギュラー商品、エキストラ商品ポイントを該当期間実績とみなし、コミッションを計算します。

5) コミッション支払後に、返品・解約等が発生した場合、返品・解約により過剰支払となった金額は、次回のコミッション支払時にポイント精算させていただきます。

支払い明細上マイナスが生じた場合書面により通知を行います。

当社が書面に指定した期日までに当社指定銀行口座までお振り込みください。

なお、その際の振込手数料はIP負担となります。

6) 調整金が発生した場合は、支払いの際にコミッションから差し引かれます。

10. コミッションプラン

(1) コミッション取得条件

コミッションを得るには、当社の定めたコミッション取得条件を満たすことが必要です。

本書面「9. コミッション(特定利益) (3) コミッション取得条件」参照。

(2) リクルートコミッション

1) リクルートコミッションの条件

① あなたが直接紹介したビジター会員が「エクセレント ゼット」「エクセレント ピュア」「エクセレント 120」

「エクセレント スキンケアセット」を購入する毎に2,000円(税込)を取得できます。

ただしビジター会員が商品を受け取れなかった場合もしくは返品された場合、リクルートコミッションは発生しません。

※ビジター会員のスポンサーが海外登録のIPの場合には、リクルートコミッションの2,000円(税込)を受け取ってはできません。

ポイント加算のみとなります。

- ②「エクセレント スキンケアシリーズ」の単品を購入した際はポイント加算のみとなります。
- ③ あなたがIPを紹介しなくても支払われます。

(3) フリークエンシープログラム

毎日ポイントが計算され、2週間ごとに締め日があるコミッションをフリークエンシープログラムといいます。

- ・L系列・R系列のいずれかが少ない系列が規定のポイントに達した時、1日3,000円(税込)から最大96,000円(税込)のコミッションが発生します。
- ・L系列・R系列それぞれのポイントが、はじめに2万ポイントずつを達成するとコミッションとして3,000円(税込)が発生、さらに2万ポイントずつ加算で3,000円(税込)が発生します。それ以降は各系列それぞれ3万ポイント加算されるたびに、コミッション6,000円(税込)が発生します。

※あなたの直接紹介したAIPの人数に変動があった場合、その人数により決められた上限ポイントに精算される場合があります。

※コミッション取得条件を満たしていない場合、発生したポイントは無効となり、累積したポイントも無効となります。

【例】前回支払い済みポイントがある場合は、差額分が支払われます。

$$\begin{array}{rcl}
 \text{今回達成累積ポイント} & & \text{前回達成累積ポイント} \\
 18,000\text{円(税込)} & - & 12,000\text{円(税込)} \\
 (\text{L}\cdot\text{R系列各}10\text{万ポイントずつ}) & & (\text{L}\cdot\text{R系列各}7\text{万ポイントずつ}) \\
 & = & \text{今回支払い} \\
 & & 6,000\text{円(税込)}
 \end{array}$$

1) ハーフユニット

① 条件と金額

- ・L系列・R系列の少ない系列を基準に13万ポイントずつになること。
- ・ハーフユニットは1日1回までカウントできます。最高でL系列・R系列それぞれ13万ポイントがコミッションの対象になります。
- ・期間制限はありません。
- ※ハーフユニットを2回達成してもフルユニットになりません。

② 繰越

- ・ハーフユニット達成の際、各系列で13万ポイントを超えたポイントは次のハーフユニットへのポイントに繰り越されます。ただし、1日あたりの繰越上限ポイントは、L系列・R系列各26万ポイントとします。
- ・ハーフユニットを達成するとそれまで累積された13万ポイントは差し引かれ(ユニット清算され)ます。

2) フルユニット

① 条件と金額

- ・L系列・R系列それぞれの累積ポイントが、L系列・R系列の少ない系列を基準に25万ポイントずつになること。
- ・フルユニットは1日1回までカウントできます。
- 最高でL系列・R系列のそれぞれ25万ポイントがコミッションの対象になります。
- ・期間制限はありません。

② 繰越

- ・フルユニット達成の際、各系列で25万ポイントを超えたポイントは、次のフルユニットのポイントに繰り越されます。ただし、1日あたりの繰越ポイントは、L系列・R系列各50万ポイントを上限とします。
- ・フルユニットを達成するとそれまで累積された25万ポイントは差し引かれ(ユニット清算され)ます。

3) ダブルユニット

① 条件と金額

- ・ダブルユニットはフルユニットを1日2回までカウントできます。
- 最高でL系列・R系列のそれぞれ50万ポイントがコミッションの対象となります。

② 繰越

- ・フルユニット達成の際、各系列で50万ポイントを超えたポイントは、次のフルユニットへのポイントに繰り越されます。
- ・3人以上紹介の場合、1日の繰越ポイントは、L系列・R系列各100万ポイントを上限とします。

4) 有効ポイント

あなたに加算されるポイントのうち、コミッション計算対象となる上限ポイントを指します(次表参照)。

	条件	1日の支払上限(税込)	ユニット清算	繰越上限P
ハーフユニット	AIP紹介者が1名	24,000円	13万P(1日1回まで)	26万P
フルユニット	AIP紹介者が2名	48,000円	25万P(1日1回まで)	50万P
ダブルユニット	AIP紹介者が3名	96,000円	25万P(1日2回まで)	100万P

(4) マネジメントプログラムについて

1) ワントゥワンユニット

① 権利獲得条件

- ・あなたが直接紹介したIPがフルユニットを達成することで12,000円(税込)が発生します。
- ※ワントゥワンユニットは、あなた自身がフルユニットを達成しなくても発生するコミッションです。
- ・直接紹介者が2名フルユニットを達成していれば、合計24,000円(税込)になります。
- これらのポジションがフルユニットを達成し続ければ、そのたびにコミッションが発生します。
- 例えばダブルユニットを30日達成した直接紹介のAIPがあれば、あなたに12,000円(税込)×30日×1日2回=720,000円(税込)が発生します。

2)リーチユニット

① 権利獲得条件

- ・あなたがAIP期間であること。
- ・毎月の月末時点において、あなたが直接紹介したIPのうち、10人以上がAIPであること。

② 計算式

10人を1権利(1口)とし、対象期間内のエクセレントパートナーズ、当月世界商品総売上上の1%が、権利獲得者に比例分配されます。
なお1人で複数(2口以上)の権利を獲得することもできます。

$$\text{リーチユニット} = \frac{\text{当月世界商品総売上上の1\%}}{\text{リーチユニット総権利数}} \times \text{あなたのリーチユニット権利獲得数}$$

(5) パートナーシェアプログラムについて

次の獲得条件を満たすとパートナーシェアプログラムLEVEL1の権利が発生し、
当期においての世界商品総売上上の1%を、パートナーシェアプログラムLEVEL1権利人数で比例分配します。

1) パートナーシェアプログラム LEVEL1

- ・当期においてあなたのL系列・R系列に、フルユニットを達成したポジションがそれぞれ5ポジション以上あること。
- ・あなたが直接紹介したIPのうちAIPが2人以上であること。
そのうち1人以上がフルユニットを達成していること。

2) パートナーシェアプログラム LEVEL2

- ・パートナーシェアプログラムLEVEL1を3期連続して達成すると、
パートナーシェアプログラムLEVEL2の権利が発生します。
- ・パートナーシェアプログラムLEVEL2の権利発生後の翌期から、
3期間の世界商品総売上上の1%をパートナーシェアプログラムLEVEL2権利人数で比例分配します。

3) パートナーシェアプログラム LEVEL3

- ・パートナーシェアプログラムLEVEL1を6期連続して達成すると、
パートナーシェアプログラムLEVEL3の権利が発生します。
- ・権利発生後の翌期から世界商品総売上上の1%をパートナーシェアプログラムLEVEL3権利人数で比例分配します。
- ・このコミッションは一度獲得すると、あなたがAIP期間であれば当社が存在する限り支払われます。
※LEVEL1, LEVEL2, LEVEL3の条件を重複して達成している場合、重複してコミッションを取得できます。
※当期とは、奇数月から偶数月の連続した2ヶ月(1~2月、3~4月、5~6月、7~8月、9~10月、11~12月)とし、この各2ヶ月を1期と数えます。

11. 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の取扱い

1) 個人情報の活用

当社は登録を行ったIPまたはビジター会員に対して、当社のイベント・新商品情報・
ルールの変更・登録内容等についてダイレクトメールや電子メールや電話で告知または確認することがあります。

2) 第三者提供

当社は、当社のIPまたはビジター会員として登録いただくことにより、IP情報または会員登録情報(個人情報)等の
次の情報を収集し保有することとします。なお、当社が明示的にご本人から情報を収集させていただく場合だけではなく、
ビジネス遂行の過程で当社が必然的に収集させていただく情報(当社に対する債権・債務状況、ビジネス状況等)
及び官報、第三者からの相談等により間接的に収集させていただく情報もございます。

また、お電話の場合、正確を期すために録音させていただくことがあります。予めご了承ください。

- ① 氏名、生年月日、住所、電話番号、FAX 番号、口座番号等ご登録の際に記載いただいた事項
- ② コミッションに関する事項(金額、ポイント、支払時期、種類、明細等)
- ③ 商品発注、返品に関する事項(発注商品、支払額、配送先、明細等)
- ④ 転居等に伴う変更手続き、資格解約手続き等に基づく事項(住所、電話番号、変更事由、解約事由等)
- ⑤ ビジネス状況に関する事項(資格達成状況、グループ状況、発注状況、トラブル状況等)
- ⑥ 当社に対する債権・債務に関する事項(債権・債務額、当該債権、債務発生理由等)
- ⑦ 資格達成時、イベント等において撮影される、またはご本人からご提供いただく映像、写真、音声
- ⑧ クレジットカードの決済状況に関する事項

次に該当する場合に限り、第三者に提供することがあります。

また当社IPまたはビジター会員はそれを承認しているものとします。

- ・ IPを管理・監督すべき立場にあるIPに対して提供する場合
(ただし、この場合はそのIPには文書によって提供し、住所、電話番号は含みません)。
なお、拒絶したい場合には当社へご連絡ください。
- ・ 各種通知文書をIPまたはビジター会員に送付する、電算センターに処理を依頼する等の目的で、
業務委託先に対して必要な情報を提供する場合
- ・ 裁判所、警察、またはこれに準じた権限を有する機関から書面による照会があった場合

3) 機密保持

当社IPは、本ビジネスにおいて知り得た秘密情報を第三者に対して開示してはいけません。
ただし、正当な理由により、あらかじめ当社及び該当IPの承認を得た場合は、これに含まれません。
また本ビジネスにおいて知り得た情報を、本ビジネス以外の目的で使用してはいけません。

4) 具体的な開示内容と情報開示先第三者

次項①に定める事項は同じグループ内でIPご自身より、上位レベルのIP(以下「上位IP」という)に開示されます。
次項②に定める事項は当社ホームページ内の会員専用ページ(マイページ)閲覧者全員に開示されます。

① IPからのお問合せについて

当社ではIPのIP No.・氏名・登録日・解約日・購入履歴(最終購入日)を、
上位IPから問い合わせがあった場合、ビジネス活動をサポートする目的でご提供することがあります。

② 個人情報の共同利用

当社が保有する個人情報を特定の者との間で共同利用する場合は、
予めその個人情報の主体であるご本人に次の事項を通知し、または当社ホームページに継続的に表記します。

- ・共同利用する旨
- ・共同利用している個人データの項目
- ・共同して利用する者の範囲

③ 個人情報の開示・情報利用の停止

当社は、当社が保有する個人情報の主体であるご本人から、書面により自己の情報について開示、変更、追加または削除、
利用停止または消去、第三者提供の停止の求めがあった時は、これに遅滞なく対応します。

またIPとの取引終了後、1年経過後は、IPの事前事後の承諾を得ることなく、
その情報を削除・消去する場合があります。

④ その他

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命・身体または財産の保護のために必要であって、本人の同意を得ることが困難である時
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがある時

5) 本取扱いに不同意の場合の措置

本書面に記載の個人情報の取扱いについて、同意いただけない場合には、IP登録をお受けできない場合があります。

12. IPへの通知

本書面、商品等に変更が生じた場合、そのIPへの通知は当社ホームページや会報誌などに掲載して、
またはダイレクトメール等の印刷物を配布してこれを行います。
ただし、天災その他やむを得ない事情で会報誌による通知が不可能になった場合は、
別途印刷物を発行し、IPに送付するか、当社ホームページ内等に掲載してこれに代えることができます。
IPは、この通知をもってIPの指示・通達に速やかに従う義務があります。

13. 規約の変更

当社は、社会情勢の変化・経済事情の変動・各システムの変更・関連法規変更及び遵守に伴い、
当社が必要と判断した場合、概要書面・契約書面及び契約内容(取扱商品・特定負担・特定利益の算出方法等)を
予告なしに追加・訂正・加筆等により改定することがあるものとし、IPはそれを了承しているものとします。
したがって、本規約は、IPに事前の通知なく改正することができます。
なお、本規約は、2010年7月1日より施行されます。

概要書面改定年月日：2010.7.1

スポンサー記入欄	
フリガナ	
スポンサー名	法人の場合は代表者名をご記入ください。
連絡先	☎
住所	□□□□-□□□□